

## すずか倶楽部 後藤 光雄 議員



- 1 学校の改築工事について
- 2 ふるさと納税について

**質問1(1)** 平田野中学校建設までの意見聴取状況は。

**答弁1(1)** 平成20年に地区住民主体の建設委員会が組織された。校舎や運動施設に関しては、教職員、PTA、在校生徒らから意見聴取し設計に反映した。

**質問1(2)** 建設委員会のあり方を地域の拠点としての使い方も加味できる組織に変えるべきではないか。

**答弁1(2)** 学校の運営に関しては、学校運営協議会を設置している。移転改築事業は、過去の同協議会の意見等を反映させる。また今後は、学校の改築等も公共施設マネジメントの中で議論し検討していく。

**質問1(3)** 工事入札業者のチェック体制は。

**答弁1(3)** 入札前の審査、落札候補者になった際の審査を経て落札者となっている。今回の共同企業体による施工は、構成員が工事参加出来なくなったとしても残りの構成員が共同連帯して完成させる。

**質問2(1)** ふるさと納税「すずか応援寄附金」の実績と使途はどうなっているか。

**答弁2(1)** 現在までに790万1千円の寄付を戴き社会福祉、教育関係、モータースポーツ振興、自然や景観の保全、歴史と伝統文化の継承等に活用中。

**質問2(2)** より多くの寄付を戴く為にどうするか。

**答弁2(2)** シティセールスを推進する中で、ふるさと納税制度の活用を促進できる様な情報提供を併せて取組んでいく。

## すずか倶楽部 原田 勝二 議員



- 1 安全で安心なまちづくりについて
- 2 ゴミ屋敷条例について

**質問1(1)** 津波浸水予想地域における、避難ビル空白地域対策に関して、9月議会での答弁(若松8棟、箕田8棟、長太11棟)合計27棟について、交渉進捗状況と今後の対策を問う。

**答弁1(1)** 若松地区8棟、箕田地区7棟、長太地区10棟、合計25棟になり、所有者に交渉中。結果として、現況は若松地区1件、箕田地区1件、長太地区2件、合計4件の了解を得ている。

**質問1(2)** 先進地事例を研究されていると思うが、鈴鹿市に生かす事業はないかを問う。

**答弁1(2)** 避難タワーは、本市においては優先度の高い方策ではないが、静岡県袋井市が事業計画中の「平成の命山」については、今後は現地調査など詳細に研究を続けていく。厳しい財政状況のなか鈴鹿市独自の施策も考える。

**質問2(1)** 市内の苦情件数と対応状況。

**答弁2(1)** ゴミ屋敷に類似した事案は承知しているので関係部署で善処する。

**質問2(2)** 条例制定の必要性を問う。「足立区生活環境の保全に関する条例」を参考に。

**答弁2(2)** 単なる事象の解決のみならず、事例の情報収集を行い、関連する複数の部署でケース検討会議を開催し、研究を進めていく。今後も足立区や他市の条例を調査研究していく。

## すずか倶楽部 南条 雄士 議員



- 1 男女共同参画都市宣言に関連して
- 2 職員の倫理について

**質問1(1)** 男女共同参画に関する市の条例や計画が、市民の思想を統制するなど極めて中立性を欠いている。宣言の前に条例や計画を見直すべきでは。

**答弁1(1)** 条例に本人の意思を変えさせる意図はない。次期は時代の要請に合った計画を策定する。

**質問1(2)** ジェンダーフリーという用語は、性差や男女の区別、伝統文化を否定する言葉として使われ誤解や混乱を招いたため、この用語を使用しないよう国から通知があった。ジェンダーフリーと同義であるジェフリーすずかという通称は廃止すべきでは。

**答弁1(2)** 男女共同参画センターが正式名称であることを前提に、誤解を招かないよう使い分ける。

**質問1(3)** 男女共同参画事業に要した費用と効果は。また、明確な目標とやめる時期を設定すべきでは。

**答弁1(3)** センター購入費、事業費、人件費等、10年間で10億円以上。効果の計算や提示は困難である。やめる時期は国の動向を見守りながら判断する。

**質問2(1)** 職員個人の携帯電話を勤務中使用禁止にして職務専念義務違反や秘密漏えいを防止すべきでは。また、職員のインターネット上での市民等に対する誹謗中傷を防ぐため懲戒処分の指針を改正しては。

**答弁2(1)** 所持はやむを得ないが、定期的にチェックを行い適切に管理する。私的な行動においても自覚と注意を促す。指針については今後調査研究する。